

医 薬 第 9 2 5 号
令和3年(2021年)7月13日

札幌市保健所長
旭川市保健所長
小樽市保健所長
市立函館保健所長

様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種のために一時的に開設される診療所に対し、卸売販業者が必要な医薬品を販売する際の取扱いについて（通知）
このことについて、一般社団法人北海道医薬品卸売業協会長に対して添付のとおり通知したのでお知らせします。

連絡先：薬務係 TEL 011-231-4111（内線 25-331） FAX 011-232-4108
--